

緩和策における推進方針・施策・主な取組及び 適応策における現状等・推進方針・主な対策（案）

【緩和策】

1 ライフスタイルの転換

推進方針1 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる 「京都発脱炭素ライフスタイル」の普及・定着

「環境にいいことしていますか？」の合言葉「DO YOU KYOTO?」や、若者をはじめ多様な主体を交えて議論・策定した京都発脱炭素ライフスタイルのビジョンと消費行動等に係る具体的な取組例等について、幅広く周知・浸透に取り組み、意識変容を促し、環境に配慮した行動の実践の輪を広げます。

施策1 「京都発脱炭素ライフスタイル」の普及等による、全ての人が主体となつた行動の促進

【主な取組】

■ 2050 京創プラットフォームを活用した市民・事業者・行政等多様な主体による多分野での連携促進

事業者間のマッチングや交流会の開催等、市民、事業者、行政が交ざり合い、協働・連携を促して、「〇〇×脱炭素」の取組を広げていきます。

■ エコ学区をはじめコミュニティ単位の様々な取組の支援

エコ学区等の取組を促進できるよう、多様な主体と連携し、試行から発展まで取組の段階に合った支援を行う。

■ 関心が高くない人への積極的なアプローチ及び行動の促進

自主的にセミナーやイベント等に参加される“関心の高い”方以外の方にも、積極的にアプローチを図り、地球温暖化対策に触れて理解していただき、自らの実践を促進します。

■ 生活の質やウェルビーイング向上の視点等を取り入れた取組の推進

より多くの方が自主的・主体的に取り組んでいただけるよう、生活の質やウェルビーイングの向上に繋がる健康づくり、住まい方、食生活・食文化の普及等の視点を取り入れた地球温暖化対策に取り組めます。また、環境の視点をきっかけに、地域の防災や福祉等の取組と分野を超えて連携・協働して取り組むことで、環境と調和したライフスタイルの実践の輪を拡大します。

■ 国際的なネットワークとの連携や国際会議への参加を通じた取組の発信等

イクレイ（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）などの国際的なネットワークとの連携、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）等の国際会議への参加などを通じて、本市の取組を世界に発信するとともに、相互交流を図ります。

施策2 社会を変える消費行動の転換、循環型社会の推進

【主な取組】

■ 市民・事業者・行政の協働による 2R 等の促進

2R 及び分別・リサイクルの取組について、地域学習会や環境学習施設、事業者との連携を通じた周知啓発などを行い、市民への浸透を図り、レジ袋やペットボトル等の使い捨てプラスチックの徹底的な削減や、プラスチック類の分別回収、衣類の地域内でのリユース等を促進します。

また、バイオマスプラスチックや紙素材などの再生可能資源を優先的に活用するリニューアブルの取組について、市民への周知啓発や事業者の取組支援などを行います。

■ 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現

販売期限の延長や AI・IoT を活用した食品ロス削減の優良事例（フードシェアリング等）について、事業者の導入支援を進めるとともに、市民理解を深める啓発活動も事業者と連携して実施します。

■ エシカル消費の普及促進

地産地消など、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の実践を促進するため、事業者や生産者なども含めた多様な主体と連携し、様々な場面で広く普及啓発を行います。

推進方針2 住まいと家電等の省エネ化と再生可能エネルギー導入で進める暮らしの質の向上

住宅は一度建設されると、長期に渡って存続するため、環境性能が高い新築住宅の普及を進めるとともに、既存住宅の省エネ化や省エネ型の住まい方の発信等に取り組むなど、住宅からの排出削減を進めます。

施策1 ネットゼロエネルギーハウス(ZEH)など環境性能の高い住宅の普及

【主な取組】

■ ZEH、ZEH-M（マンション）等の普及促進

脱炭素先行地域の取組である伏見工業高校等跡地等における脱炭素仕様の住宅街区の創出をはじめ、住宅ストックの良質化に向けて、民間活力を活用し、ZEH 等の普及促進に向けた取組を進めます。

■ 民間事業者等と連携した効果的な周知啓発

環境性能の高い住宅が持つ健康・コスト面のメリットについても理解したうえで、居住する住宅を選択できるよう、住宅の供給や流通に携わる民間事業者等と連携した周知啓発を進めます。

■ 住宅における市内産木材の利用促進

木材利用の意義・活用事例の情報発信や、支援制度の運用により、住宅における市内産木材の利用を促進します。

施策2 既存住宅の省エネ化等の推進

【主な取組】

■ 省エネ改修の推進

断熱改修など省エネ改修による健康面等のメリットの啓発や必要となる費用の助成など、既存住宅の省エネ改修を推進します。

■ 環境性能の高い既存住宅の流通活性化のための普及啓発

住宅の購入や賃借のタイミングで居住者が省エネ性能を基礎情報として収集できるよう、省エネ部位ラベルの表示など、事業者在省エネ性能の見える化を働きかけます。

■ 京都の生活文化に根差した省エネ型の住まい方の普及促進

町家における京都ならではの暮らしの知恵を活用するなど、京都らしい省エネ生活の普及を図ります。また、省エネ技術の導入に加え、京都らしさを取り入れた暮らし方の工夫を併せ持つ、住宅の普及を図ります。

施策3 家電や住宅設備の省エネ化等の推進

【主な取組】

■ 省エネ・再エネの一体的な情報発信と相談対応の強化

断熱改修や省エネ機器、太陽光発電の導入などの住宅等の省エネ・再エネ化の取組について、基礎知識（経済性やメリット等）や導入事例、支援制度などの情報を一体的に発信するとともに、市民等からの幅広い相談への対応を強化し、理解や意識の向上を図ります。

■ 省エネ家電・給湯器などへの買替えの促進

日常生活における省エネを推進するため、家庭でのエネルギー使用量が多い製品について、省エネ家電、高効率給湯器・家庭用燃料電池など、省エネ性能の高い製品への買替えを促進します。

推進方針3 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成

子どもから大人まで、ライフステージに応じた学習機会の拡充や、地域での環境活動に取り組むグリーン人材の育成を進めます。

施策1 ライフステージに応じた環境学習等の充実

【主な取組】

■ 小学生を対象としたこどもエコライフチャレンジプログラムの推進

次代を担う子どもたちが、家族と共に地球温暖化防止につながるエコライフを考え実践する「こどもエコライフチャレンジプログラム」を推進し、地球温暖化対策の理解と行動を広げていきます。

■ 多様な世代における環境問題への学びの機会の充実

小学校入学前の幼児や中学生に向けた取組や、高校生の気候変動問題の学習、大学のサークルでの取組、生涯学習などにおける、各世代の環境問題を学ぶ機会を充実します。

■ 環境学習施設の活用

京エコロジーセンターやさすてな京都、青少年科学センターなどの環境学習施設において、連携を図りつつ、環境問題を楽しく学ぶ機会を充実します。

施策2 環境活動に取り組む人材の育成

【主な取組】

■ 環境保全活動を推進するグリーン人材の育成

環境学習施設や大学等と連携しながら、エコ学区をはじめ、地域コミュニティで活躍する環境保全活動に取り組むグリーン人材を育成します。

■ 学生等の環境活動団体等との連携

環境活動に関わる学生等と連携し、地域の様々な主体とのつながりを強化する等、取組の輪を広げます。

推進方針4 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

市民、事業者、大学・研究機関との連携等により、市民の行動変容等に向けた仕組みづくりの調査等に取り組みます。

施策1 意識や行動の変革に向けた新たな仕組みや取組の研究

【主な取組】

■ 環境保全活動団体や事業者、大学等と連携した調査・研究・社会実験の実施

ライフスタイル転換に向けた行動変容や仕組みづくりに向け、様々な主体と連携し、新たな制度や仕組みの調査、研究、社会実装に向けた社会実験等に取り組みます。

2 ビジネスの転換

推進方針5 事業活動における更なる対策の推進

市内における温室効果ガス排出量の約4分の1を占める大規模排出事業者から中小事業者まで、あらゆる事業者において、オフィス等の省エネ化を含め事業活動の脱炭素化による排出削減を促進します。

また、温室効果が高い代替フロン類の使用機器の適正管理の啓発等を行います。

施策1 大規模排出事業者（特定事業者）における取組の更なる推進

【主な取組】

■ 事業者排出量削減計画書制度の充実による取組の促進

第五計画期間（令和5～7年度）から引き上げた部門別の目標削減率の達成に向け、先導的な取組を行っている事業者をより評価できるよう、評価対象となる取組や評価基準等を見直す等により、事業者の多様な取組を促進します。

■ サプライチェーンの脱炭素化促進

製品やサービスのライフサイクル全体における排出量を削減するため、大規模排出事業者を中心とするサプライチェーンの脱炭素化に関する取組を促進します。

施策2 中小事業者による自主的な削減取組の促進や支援の充実

【主な取組】

■ エネルギー消費量等報告書制度の充実

中規模事業者（準特定事業者）を対象としたエネルギー消費量等報告書制度において、提出された報告書に基づくフィードバックの内容を充実するなど、取組を強化することにより、自主的な削減取組を促進します。

■ 省エネ取組や高効率機器等の導入への支援の実施

中小事業者を対象に、エネルギー管理の専門家の派遣による省エネアドバイスの実施や、高効率機器など省エネ設備導入への支援を行います。

■ 環境マネジメントシステム（EMS）による事業の脱炭素化の促進

KES・環境マネジメントシステム・スタンダードをはじめ、ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証普及や啓発などを行い、脱炭素化など中小企業の環境保全活動の自主的な活動を促進します。

施策3 ZEB 等の環境性能の高い建築物の普及拡大

【主な取組】

■ ZEB 化の推進

民間オフィス等を対象とした ZEB 化可能性調査の実施等により、既存建築物の ZEB 化を促進します。

また、本市の公共建築物についても、「京都市公共建築物脱炭素仕様」に基づき、ZEB 化を目指します。

■ 建築物の品質・性能の「見える化」の推進

CASBEE 京都等のツールを活用し、省エネ性能が高い等の良質な建築物情報の発信を行います。

■ 建築物（非住宅）における市内産木材の利用促進

木材利用の意義・活用事例の情報発信や、支援制度の運用により、非住宅の中規模建築物の木造化をはじめ、建築物における市内産木材の利用を促進します。

施策4 代替フロン類の排出抑制の推進

【主な取組】

■ 代替フロン類の適切な管理の徹底に関する周知啓発

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づく代替フロン類の適切な管理の徹底等について、周知・啓発を行います。

推進方針6 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出すサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行や、あらゆるビジネスの基盤となる金融面において、ESG 金融やグリーンボンドの活用拡大など、グリーンファイナンスの推進を図ります。

また、環境先進都市としての取組や山紫水明の美しい自然の残る都市の特性をいかし、環境を学ぶ観光や自然を楽しむ観光を推進します。

施策1 環境に配慮したビジネススタイルへの転換の促進

【主な取組】

■ サークュラーエコノミー（循環経済）への移行の促進

市内の事業者等を対象に、サーキュラーエコノミーに関する知識の習得や連携の促進など、ビジネスモデルの創出に向けたきっかけをつくとともに、消費者である市民の認知度を向上させ、購買行動の変容を促すなど、循環型の経済活動への移行に向けた取組を進めます。

■ GX・脱炭素経営の担い手等の育成

事業者や大学等と連携した情報発信や、リカレント教育・リスキリングの促進等により、企業における、GX等の知識を有し、脱炭素経営を支え、加速させる人材の育成を進めます。

■ 多様で柔軟な働き方の促進

テレワークをはじめとしたデジタル化の推進などによる、労働者の生産性向上や環境負荷の低減にもつながる多様で柔軟な働き方を推進します。

施策2 グリーンファイナンスの推進

【主な取組】

■ グリーンファイナンスの普及啓発

金融機関等と連携して、ESG 金融等のグリーンファイナンスに関する周知を図るなど、グリーンファイナンスの理解の促進や普及拡大を図ります。

■ 事業者の脱炭素経営事例の情報発信

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やSBT（科学と整合した目標設定）など企業の財務情報等を活用した経営事例の情報発信を行い、気候関連リスクを経営戦略に組み込む取組の拡大を図るとともに、中小企業への普及を図ります。

■ 京都府や金融機関等と連携した、中小事業者等の脱炭素経営の支援

京都府や金融機関等との連携による体制の下、中小事業者等におけるサステナブルファイナンスの活用拡大や、融資先の脱炭素経営を支援する金融機関行員の人材育成などを推進します。

施策3 持続可能な観光の促進

【主な取組】

■ 環境や自然をテーマにしたサステナブルツーリズムの推進

脱炭素先行地域の脱炭素修学旅行事業をはじめ、修学旅行生などが環境やSDGsを学べる機会の創出を促進します。

また、森林文化や自然環境を体感できる京都一周トレイルに係るコンテンツ開発や生物多様性の視点を持つガイドを養成する仕組みの創設等により、豊かな自然環境及び自然と共生する暮らしや文化を学び・体験したり、農山村地域をはじめとする地域の人々と交流するエコツーリズムやグリーンツーリズムを推進します。

■ 観光事業者・観光客の温室効果ガス排出・廃棄物等の発生抑制

観光事業者による環境負荷の小さい観光コンテンツの開発を支援するとともに、観光事業者の温室効果ガス排出量削減やプラスチックごみをはじめとした廃棄物の削減等を促進します。

また、地域や観光事業者と連携した観光客へのマイバッグ・マイボトルの推奨や食べ残しの削減など、環境に配慮した観光スタイルへの転換を図り、さらには京都で経験したことの実践による環境に配慮したライフスタイルへの転換を促します。

■ サステナブル MICE の促進

「環境に配慮したサステナブル MICE 京都ガイドライン」に基づき、環境に配慮した MICE の誘致、開催を促進します。

推進方針7 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

最先端の研究を行う大学・研究機関と伝統産業から先端技術産業まで幅広い業種の企業が集積する京都の強みをいかし、産学公の連携によるイノベーションやエネルギーに依存しない新たなビジネスの創出を促進します。

施策1 産学公の連携によるイノベーションや新たなビジネスの創出

【主な取組】

■ 環境・エネルギー分野におけるイノベーションの促進

産学公の連携により、環境・エネルギー分野における新技術・新製品の研究開発を促進します。

■ スタートアップ企業の支援

新しい技術、斬新なアイデアにより、社会課題の解決に挑戦するスタートアップ企業を支援し、社会課題の克服と市民生活の向上を図ります。

3 エネルギーの転換

推進方針8 市内の再生可能エネルギーの最大活用

補助制度や、一定規模以上の建築物への再生可能エネルギー設備の導入義務等により、太陽光発電設備の導入促進を図るとともに、蓄電池等を活用した自家消費を推進します。

また、引き続き、バイオマス等のエネルギー利用を図ります。

施策1 太陽光発電設備や蓄電池等の導入促進に向けた仕組みの充実

【主な取組】

■ 太陽光発電設備や蓄電池等の導入に対する補助

再生可能エネルギーの自家消費の更なる拡大や防災力の強化を図るため、太陽光発電設備とともに蓄電池やエコキュート等の一体的な導入を促進します。

また、脱炭素先行地域の取組として、地域コミュニティや防災の拠点ともなる文化遺産等における太陽光発電設備等の導入を促進します。

■ 太陽光発電設備のグループ購入事業の実施

太陽光発電設備の購入希望者を市内に広く募り、まとめて発注することで価格の低下を図るグループ購入事業を、本市と事業に関する協定を締結した事業者や他地域と連携して継続的に実施し、太陽光発電設備の普及拡大を図ります。

■ 太陽光発電設備等の導入促進に向けた基盤整備

太陽光発電設備（0円ソーラーを含む。）の導入検討者と販売・施工業者等とのマッチングを支援するとともに、太陽光発電に係る基礎知識（経済性やメリット等）や導入事例、支援制度などの情報を分かりやすく発信し、相談対応も強化することで、理解や意識の向上を図ります。

■ ペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽光発電の早期実装化に向けた調査・支援

軽量・柔軟等の特徴を兼ね備え、これまで太陽光発電設備の導入が困難であった建築物等への導入が可能となるペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽光発電の早期社会実装に向け、事業者とも連携し、需要の把握や市域内での設置事例の創出等を目指します。

■ 市遊休地を活用した、地域貢献型の大規模太陽光発電の整備

脱炭素先行地域の取組として、水垂埋立処分地跡地の一部を活用し、本市域に安定的に「再生可能エネルギー100%電力」を供給する大規模太陽光発電事業に取り組みます。

さらに、発電事業による利益の一部を地域に還元し、地域コミュニティの活性化等に繋がります。

施策2 バイオマス・小水力などの地域資源の活用の推進

【主な取組】

■ ごみの処理に係るエネルギーの有効利用の推進

高効率なごみ発電やバイオガス発電等による創エネの推進など、効率的なごみ処理施設の運営を推進するとともに、民間事業者に対しても、廃棄物の処理において、単純な焼却や埋め立てではなく、固形燃料化など、資源の循環利用を推進します。

■ 森林バイオマスの活用

エネルギー事業者、林業経営体等と連携し、森林の間伐等で生じた未利用木材を、木質バイオマス発電所等の燃料材として供給するなど、森林バイオマスの更なる利用を図ります。

■ 下水バイオマスの活用

下水道施設での有効利用として、下水汚泥（下水を処理する過程で発生する汚泥）の燃料化などを推進します。

■ 廃食用油の活用

家庭から排出される廃食用油の回収を推進し、バイオディーゼル燃料等としての利用を図ります。

■ 地域コミュニティとの連携による小水力発電の推進

地域コミュニティや事業者と連携し、地域の防災機能の強化等にもつながる小水力発電を推進します。

施策3 条例に基づく再生可能エネルギー設備の導入促進

【主な取組】

■ 再生可能エネルギー設備の導入義務

延床面積 300m² 以上の建築物（特定建築物及び準特定建築物）の新築又は増築時における再生可能エネルギー設備の導入義務について、引き続き着実に制度運用を図るとともに、この間の成果等も踏まえ、義務の在り方等について、継続して検討を進めます。

■ 再生可能エネルギー設備の導入に係る建築士の説明義務

建築主が再生可能エネルギー設備の環境、経済、防災等のメリットを正しく理解でき、最大導入につながるよう、建築士の説明義務について、説明の支援ツール等の改善を図りながら、引き続き着実に制度運用を図ります。

推進方針9 再生可能エネルギー電気の利用促進

地球温暖化対策における再生可能エネルギーの利用の重要性や、価格面で有利になるメニューの提示等により、再生可能エネルギー電気の利用を促進します。また、再生可能エネルギー源を豊富に有する地域との連携により、市内で利用する再生可能エネルギー電気の供給量の効率的な拡大を進めます。

施策1 需要側の選択の促進

【主な取組】

■ 再生可能エネルギー電気の情報発信の充実

再生可能エネルギー電気を供給する電力会社やメニューの情報発信、電気の切替え検討者とのマッチングの支援などを通じて、再生可能エネルギー電気への切替えを促進します。

■ 再生可能エネルギー設備の導入等と合わせた再エネ電気切替えの推進

脱炭素先行地域の補助事業などにおいて、再生可能エネルギー電気への切替えを支援の要件とするとともに、再生可能エネルギー設備の導入時等には電気の契約メニューの見直しへの

関心も高まることから、この機を捉え、効果的に情報発信することで、再生可能エネルギー電気への切替えを推進します。

■ 事業者における選択の促進

(特非) KES 環境機構や、再エネ 100 宣言 RE Action 協議会など既存の企業ネットワークと協働して、再生可能エネルギー電気の選択が、経営の脱炭素化や SDGs への貢献につながることの働きかけを強化します。さらに、特定事業者を対象とした事業者排出量削減計画書制度において、再生可能エネルギー由来の電気の利用を評価項目とすることで、再生可能エネルギー電気への切替えを促進します。

施策2 他地域との連携による再生可能エネルギー電気の供給促進

【主な取組】

■ 京都市外の地域との再生可能エネルギー電気供給・利用に関する連携の推進

本市は都市であり、エネルギーの大消費地であることから、市域内で消費されるエネルギーを着実に再生可能エネルギーで賄っていくためにも、他地域と連携し、再生可能エネルギー電気の本市への供給を促進します。

推進方針10 エネルギー供給事業者による再生可能エネルギー供給等の促進

再生可能エネルギーの主力電源化、火力発電の脱炭素化や原子力発電に依存しないエネルギーシステムの構築に向け、エネルギー供給事業者や国との対話や働きかけなど、自治体として可能な取組をしっかりと進めるとともに、エネルギー供給事業者と連携し、エネルギーの需要側の温室効果ガス排出削減等に取り組みます。

施策1 エネルギー供給事業者や国との対話や働きかけ

【主な取組】

■ 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた対話や働きかけ

条例により再生可能エネルギーの利用拡大等の責務を有するエネルギー供給事業者（電気事業者、ガス事業者）や国に対して、再生可能エネルギーの主力電源化、新たな脱炭素技術の実装、地域と連携した脱炭素化の取組等の実行に向けて、対話や要望・提案等の働きかけを実施していきます。

施策2 エネルギー供給事業者との連携

【主な取組】

■ エネルギーの需要側の温室効果ガス排出削減

エネルギー供給事業者と連携し、エネルギーの需要側の温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、ペロブスカイト太陽電池や、合成メタンをはじめとする水素等の脱炭素技術についても、将来の普及に向けた取組を検討します。

推進方針11 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

再生可能エネルギー電気の主力電源化を見据え、再生可能エネルギー電気の変動性を踏まえたうえでの、安定的な需給バランスの担保や、災害時のレジリエンスの向上など、分散型のエネルギーシステムの構築に向けた、調査・研究を行います。

施策1 分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

【主な取組】

- **地域・コミュニティ単位での分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査・研究**
各家庭の太陽光発電設備から事業所の排熱まで、活用可能な再生可能エネルギー量等の把握や、EVと蓄電池の調整力の効率的な活用方法、デマンドレスポンスの在り方など、分散型のエネルギーシステムの構築に向けた課題の解決を図るため、まずは、地域を単位とした調査・研究を進めます。

4 モビリティの転換

推進方針12 公共交通優先のまちづくりの推進

様々なデジタル技術も活用した、バス・地下鉄をはじめ公共交通の利便性向上や、市民生活を支える公共交通を地域の特性に応じて確保すること等を通じて、公共交通の更なる利用促進を図るとともに、誰もが「出かけたくなる」まちづくりの推進、モビリティ・マネジメントの取組等を通じ、歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルを促進します。

さらに、脱炭素社会や健康増進、地域の活性化などを実現するため、自転車関係事故の減少に向けた自転車の安心・安全な利用環境の充実や、徒歩や公共交通と組み合わせた自転車のかしこい利活用の促進を図るための取組を推進します。

施策1 公共交通の利便性向上と利用促進

【主な取組】

- **交通事業者間の連携強化**
公共交通の更なる利便性・快適性の向上や利用促進に向けた、交通事業者間の更なる連携強化を図ります。
- **市バス・地下鉄の利便性の更なる向上**
市バス・地下鉄の利用促進に向け、リアルタイム運行情報（車内混雑度や走行位置等）の発信や、乗継等の利便性の更なる向上を図ります。
また、京都駅周辺の手荷物の一時的預かり・配送サービス窓口への利用促進及び各窓口での混雑緩和を図るため、新たに事前予約システムを導入します。

施策2 歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの促進

【主な取組】

■ 誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくりの推進

にぎわいのある魅力的な歩行空間の創出や、パークアンドライドの利用促進をはじめとしたクルマの流入抑制に引き続き取り組めます。

■ 歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進

公共交通を便利で快適に使うライフスタイルの定着と、モビリティ・マネジメントの取組を通じ、地域に根差した公共交通利用の促進を図ります。

施策3 自転車の安心・安全な利用環境の充実と利活用の促進

【主な取組】

■ 自転車の安心・安全な利用環境の充実

ライフステージに応じたより効果的な自転車安全教育やルール・マナーの啓発などに取り組むとともに、更なる自転車走行環境の整備や駐輪環境の向上を進め、より安心・安全な利用環境の充実を図ります。

■ 徒歩や公共交通と組み合わせた自転車のかしこい利活用の促進

公共交通を補完し、移動の利便性向上に繋がるシェアサイクルを推進するなど、市民や観光客などより多くの人々の自転車の利活用を促進します。

推進方針13 EV・PHEV等の次世代自動車の普及、自動車利用意識の転換

自動車の保有・運転に際しては、条例の制度や、EV・PHEV等の次世代自動車を持つ多面的な機能の情報発信のほか、充電インフラ環境の整備促進等により、次世代自動車の普及促進を図るとともに、次世代自動車以外の自動車も含め、燃費向上効果があるエコドライブの普及促進を図ります。

施策1 次世代自動車の更なる普及促進

【主な取組】

■ 大規模排出事業者(特定事業者)における次世代自動車等の導入促進

条例に規定する特定事業者に対する新車購入時の一定割合以上の次世代自動車等の導入義務等により、更なる導入を促します。

■ 自動車販売業者による次世代自動車等普及の促進

自動車販売業者による環境情報の説明や、次世代自動車等の販売実績の報告を通じて、次世代自動車が一層普及していくように取り組めます。

■ 商用車をはじめとする次世代自動車の導入促進

商用車向けEV等導入時の運用事例を創出し、その導入や運用に係るノウハウの収集、周知啓発と合わせて、効率的な物流の促進に努めることで、自動車運送の脱炭素化を促進します。

施策2 次世代自動車の多面的な機能の発信による普及促進

【主な取組】

■ 周知啓発・情報発信の充実

市が保有している EV、PHEV、FCV も活用し、見て体験してもらうことをはじめ、次世代自動車の周知啓発・情報発信を図るとともに、家庭の二酸化炭素排出量の大幅な削減と災害時のレジリエンス向上につながる、太陽光発電の余剰電力を EV や PHEV に充電する V2H など、移動以外の多面的な機能を活用した事例などを発信します。

施策3 次世代自動車の利用環境の整備

【主な取組】

■ EV 充電設備の設置促進

マンションや駐車場の新設時などにおいて、今後の EV、PHEV の普及を見据えて充電設備の設置を働きかけるなど、環境整備を促進します。

特に、設置費用や運用方法等の課題により設置が進みにくい状況にある既築マンションについては、EV 充電サービス事業者等と連携し、設置促進を図ります。

施策4 自動車利用意識の転換

【主な取組】

■ エコドライブ実施者の拡大

エコドライブの取組が広がるよう、広くエコドライブの方法・効果等の情報提供を図るとともに、エコドライブ推進事業所登録制度や認定制度を活用して普及・実践の拡大を図ります。

■ シェアリングの促進

過度な自動車利用の抑制に繋がるシェアリング等が新たなライフスタイルや事業活動のスタイルとして一般的になるよう普及促進を図ります。

推進方針14 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

持続可能なまちづくりを実現する公共交通ネットワークの形成に向けて、IoT や AI、自動運転等の新技術やこれらを活用した新たなモビリティサービスの取組を進めます。

また、将来の都市交通インフラにおける脱化石燃料化に向け、大きなシステムの転換も見据えた課題や方策等について研究を進めます。

施策1 新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた取組の推進

【主な取組】

■ 自動運転技術等の新たな交通システムの取組の推進

国や民間事業者と連携し、自動運転技術等を活用した新たな交通システムの取組を推進します。

施策2 都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

【主な取組】

■ 都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

都市交通インフラの脱化石燃料化を見据えた課題や方策等について研究を進めます。

5 森林・農地等の吸収源対策

推進方針15 森林整備の推進

適切な森林の保全・整備を進めるとともに、林業の担い手となる人材の育成を図ります。また、他産業・他分野などとの連携による、新たな森林の利活用ビジネス等を創出します。

施策1 二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な保全とその担い手の育成

【主な取組】

■ 健全な森林を維持する取組の推進

森林経営計画に基づく効率的で持続可能な林業により、森林資源の有効活用や森林由来のJクレジット創出を検討するとともに、市民や企業等の参画による森林保全活動を展開し、恵み豊かな森づくりを推進します。

合わせて、森林経営管理制度の運用による適正な森林管理を推進するとともに、持続的な成長を目指す経営体への高性能林業機械の導入支援により、林業経営の効率化を推進します。

■ 建築物等における市内産木材の利用促進

建築物等における市内産木材の利用を促進することにより、森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素の固定につなげます。

■ 生産性・収益性の高い林業を実践する新たな担い手の育成

森林への関わり方を多様化することで新たな担い手を発掘するとともに、スマート林業の導入によるドローンやICTを活用した経営や機械化の推進など、高度な技術や経営力を有する担い手の育成を支援します。

施策2 多様な産業との連携などによる森林利活用の仕組みの構築

【主な取組】

■ 林業における新たな担い手の確保に向けた取組の推進

教育、観光、福祉など他分野との連携による、新たな森林利活用ビジネスの創出など、森林との多様な関わり方を推進することで、新たな担い手の育成を進めます。

■ グリーンツーリズムの推進

豊かな森林や山間地域の文化・暮らしを体験する観光など、市民等が森林や地域の農林業と触れ合う機会の創出により、森林や農林業への理解や地産地消を促進します。

推進方針 16 農業・農村の維持・発展

生産地と消費地が近いなど京都の特性をいかし、多面的な機能を発揮する農地を保全する取組を支援するとともに、一般的な農法と比べて、より多く炭素を農地に貯留し、二酸化炭素を固定・吸収する環境に配慮した農業を推進します。

また、他産業・他分野などとの連携による、農地保全の仕組みづくりを進めます。

施策 1 京都の特性をいかした取組による農地の多面的な機能の維持

【主な取組】

■ 農地の多面的な機能の発揮

農作物の生産の過程で生じる環境負荷の軽減や、GAP の実施を進めるとともに、農地、農業用ため池における生き物の生息・生育に配慮した整備等、地域の生態系に配慮した取組を支援します。

施策 2 バイオマスの活用など環境に配慮した農業の推進

【主な取組】

■ バイオマスの活用など、環境に配慮した農業の推進

地域内の林産物を使用したバイオ炭、堆肥などのバイオマスの活用や、田んぼの中干期間の延長等の農法を実践する事業者等を支援し、環境に配慮した農業の取組面積を拡大していきます。

施策 3 多様な産業などとの連携による農地保全の仕組みの構築

【主な取組】

■ 農地の状況把握など、担い手とのマッチングの強化

農業の担い手の状況を把握し、「地域計画」のブラッシュアップを通して、意欲のある農業者が市内農地を確保できるよう、マッチングを進めます。

■ 農業における新たな担い手の確保に向けた取組の推進

農業経営の効率化に向け、担い手への農地の集積を進め、半農半 X や農福連携など、他産業との多様な農の関わり方を推進することで、新たな担い手の確保を進めます。

推進方針 17 緑地の保全

四季を感じることができる道路、公園をはじめ、質の高い緑の空間を整備するとともに、農地の保全等と併せて、市内を流れる河川や街路樹を骨格とした緑のネットワークを形成する緑地を保全します。

施策1 街路樹を含めた道路、公園、農地、河川など緑のネットワークを形成する緑地の保全

【主な取組】

■ 緑の保全、量と質の充実

街路樹や公園、庭園、農地等の緑地を保全し、量の維持・充実に中長期的に取り組むとともに、みどりが持つ様々な機能を踏まえて、多角的な視点から質の充実に取り組みます。

また、京都ゆかりの植物の持続可能な供給体制の構築や緑化に係る事例集の作成・運用を行い、公園等の緑化において京都ゆかりの植物を活用します。

■ ため池、河川などの水辺等の保全

ため池や河川などの水辺を保全し、水と緑のネットワークづくりを進めます。

推進方針18 地産地消の推進

地域内の資源・経済循環による地域活性化や文化の継承、輸送に係るエネルギー消費の削減など、様々な面で相乗効果のある取組であり、吸収源である森林・農地の維持・利用を支える行動として、地産地消を推進します。

施策1 市内農産物・木材の需要拡大を図ることによる地産地消の推進

【主な取組】

■ 地産地消や京の食文化の推進

市内の農林水産物の購入しやすい販売方法の構築や、消費喚起につながる情報発信等により、市内産農林水産物の地産地消を推進するとともに、京都の歴史と四季折々の自然の中で育まれてきた食文化の魅力や知恵を発信し、需要喚起を図ります。

■ ウッド・チェンジによる木材利用の推進

木材の利用における川上から川下までの幅広い分野の関係者と行政が相互に連携し、市内産をはじめとする地域産木材の建築物等における利用の普及啓発や、利用しやすい環境づくりに取り組みます。

■ 市内の農林水産物の“京都ブランド”の構築による新たな食の流通体制の構築

地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農水産物・木材の販路の拡大を進めます。

【適応策】

1 自然災害

（現状等）

市内においても、2018 年に 7 月豪雨や台風 21 号により浸水や倒木が起き、2025 年には線状降水帯発生により、中京区において最大 1 時間降水量 102 ミリ（観測史上最多）を観測し、道路が冠水するなど、既に、豪雨や大型台風に伴う水害や土砂災害等の被害が発生しています。

今後も、地球温暖化の進行が続けば、豪雨の頻度の増加等が予測されており、更に甚大な被害が起こることが懸念されます。

推進方針 都市のレジリエンスの向上に向けた、気候変動による被害の未然防止等と浸水対策をはじめとした防災・減災対策の推進

ハザードマップの周知の徹底など、被害を最小化するためのソフト対策を行うとともに、河川改修や雨水幹線等下水道の着実な整備、まちづくりと連携した浸水軽減・氾濫拡大の抑制、森林の整備等による山地災害の軽減や各主体が連携した災害対応の体制等の整備などのハード対策による防災・減災対策を着実に推進し、都市のレジリエンスの向上を図ります。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ 防災、災害関連情報（河川・雨量・水位・被害発生状況・災害廃棄物の分別排出方法等）の共有、発信
- ・ 防災マップ等による水害、土砂災害リスク情報の提供、啓発

対応する

■ 国・府等と連携した、総合的な治水対策・雨に強いまちづくりの取組

- ・ 都市基盤河川改修、普通河川等改良の推進
- ・ 雨水幹線整備等、下水道事業による浸水対策
- ・ 民間施設、公共施設における雨水流出抑制施設の設置

■ 洪水被害等を緩和する防災・減災対策

- ・ 農地の保全、森林の整備
- ・ 防災重点農業用ため池の防災工事等の支援
- ・ 台風等による停電時対応等、災害時に貢献する自立分散型電源（再生可能エネルギーや蓄電池、家庭用燃料電池等）の活用の仕組みづくり
- ・ 災害廃棄物の発生への備え（発災時に対応できる人員や機材、仮置場や埋立処分地の確保等）

2 健康・都市生活

(現状等)

近年、京都においても、夏場は 40℃に迫る気温を記録し、また、2025 年の年間猛暑日数は 61 日と過去最高となり、熱中症搬送者数も、近年では 900 人を超えるなど、都市部の暑さが深刻化しています。

国連世界気象機関（WMO）によると、2024 年は観測史上最も暑い年となり、単年ではあるが、世界の平均気温は工業化前レベルと比べて初めて 1.5℃を超えました。

世界の平均気温が 2℃上昇した場合には、国内での猛暑日の発生回数は現在の 1.8 倍となると推定されており、ヒートアイランド現象や感染症の増加なども含め、今後、健康や都市生活に更なる影響が出ることが懸念されます。

推進方針 熱中症等の予防・対策の充実とヒートアイランド現象や都市インフラへの影響への対応の推進

気象情報の提供や注意喚起による熱中症の予防・対処法の普及啓発、気温上昇と感染症の発生リスクに関する知見の収集、ヒートアイランド現象の緩和、自然災害による都市インフラへの影響に対応する取組を推進します。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ 熱中症予防のための気象情報の発信、予防の啓発（熱中症特別警戒アラート発表時の SNS 等での情報発信、熱中症対策普及団体の指定等）
- ・ 感染症に関する情報収集
- ・ 緑化の推進に関する普及啓発

対応する

■ 熱中症対策

- ・ ミスト装置の設置
- ・ クーリングシェルターの市域での指定拡大・運用
- ・ 給水スポットの拡大
- ・ 打ち水の推進

■ ヒートアイランド現象の緩和

- ・ 街路樹や緑地の整備（雨庭等）、建築物や敷地の緑化推進
- ・ 透水性舗装等の推進

■ 都市インフラ対策

- ・ 地下空間における浸水対策

3 水環境・水資源

(現状等)

市内の河川の水質についても、概ね良好な状況を保っています。

また、本市の水道原水である琵琶湖については、水質は悪化の傾向はみられていませんが、近年、植物プランクトンの急激な増殖によるかび臭の発生が課題となっています。

今後、地球温暖化に伴う水温、水質、地下水位、降水パターンの変化による水質悪化や渇水といった影響が考えられます。

推進方針 水質や渇水リスクの評価、雨水・再生水利用等による良好な水資源管理の推進

水質や渇水リスクの評価結果を各主体と共有し、雨水・再生水利用を推進することにより、良好な水環境の充実や健全な水循環系の維持・保全に向けた取組を進めます。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ 河川水質の調査
- ・ 地下水質の調査
- ・ 渇水リスクの把握
- ・ 市民に分かりやすい新たな指標による水環境の評価

対応する

■ 良好な水環境の充実

- ・ 市街地における雨水浸透の推進
- ・ 新築建築物、公共施設等における雨水利用の推進

■ 健全な水循環系の維持・保全

- ・ 農地の保全、森林の整備
- ・ 親しみやすい水辺等の保全、創出

4 農業・林業

（現状等）

高温や少雨による作物の品質低下や収量低下、ゲリラ豪雨による作物の冠水、温暖化による媒介虫の増加によるウィルス病の発生などが生じています。

今後、気温の上昇に伴い、これらの被害が更に深刻化することが想定されるほか、自然災害（分野1）とも関連し、農地や森林における風水害も甚大化することが見込まれます。

推進方針 気候変動による農林業への影響評価及び対策の強化

自然災害の影響への対応を強化するとともに、気候変動による農林業への影響の把握・分析を進め、適応策の必要性等について、生産者への周知啓発を推進します。

また、高温・乾燥など今後見込まれる影響に備える取組を推進し、農地・森林のレジリエンスの向上を図ります。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ 農林業への影響リスク評価、分析の実施
- ・ 分析結果等を踏まえた適応策に関する普及啓発

対応する

■ 集中豪雨の増加等への対策

- ・ 農業用水の取水施設遠隔監視等を支援
- ・ 農業用ため池、林道など農林業用施設の整備推進
- ・ 多様な樹種の植栽など災害に強い森づくり

■ 適切な森林整備の推進

- ・ 林業振興に加え、森林経営管理制度の推進により、健全な森林を保全

■ 高温等による農林水産物の影響への対応

- ・ 新たな品種の導入など高温等による農林水産物への影響への対応

5 自然生態系

(現状等)

全国的に、地球温暖化が一因とも言われているニホンジカの増加に伴い、林床植物等の食害が深刻化しています。京都においても、ニホンジカの食害によりチマキザサなどの林床の植物が被害を受けています。

また、桜の開花の早期化や紅葉の晩期化などの生物季節の変化も見られています。

今後、植生、生息域の変化による生物多様性の劣化、森林の多面的機能の低下などの影響が生じることも想定されます。

推進方針 気候変動による生物多様性への影響評価及び認知・行動変容の促進

研究者や保全団体等と協力し、市内の生物多様性の現状把握を進め、気候変動の生物多様性への影響評価を行い、各主体への情報共有及び認知・行動変容の促進に取り組めます。

また、気候変動を含む様々な要因によるストレスの低減を図るとともに順応性を高めるため、生態系ネットワークを構築し、健全な生態系の保全と回復を目指します。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ モニタリング結果等を踏まえた生物多様性への影響把握
- ・ 「生きもののむすぶ・みんなのミュージアム」や、きょうと生物多様性センターによるイベント・セミナーの開催等を通じた幅広い層への情報発信
- ・ 「地域生きもの探偵団」の発展・横展開など、生物多様性の学びの拠点、自然とのふれあいや学習機会の充実

対応する

■ 生物多様性の保全や持続可能な利用の推進

- ・ 里地・里山や希少種、重点保全地域の保全強化
- ・ 自然の持つ機能をいかした緑と水辺の整備
- ・ 生物多様性の視点を持つガイドを養成する仕組みの創設など、サステナブルツーリズムの推進

■ 生物多様性に配慮した経済活動や保全活動の促進

- ・ 京都ゆかりの植物の持続可能な供給など、生物多様性に配慮した企業活動の促進
- ・ 森林・農地における生物多様性保全の枠組みづくりなど、生物多様性保全のネットワーク形成
- ・ 生物多様性に配慮した緑化の優良事例集を活用した企業や公共工事等における生物多様性への配慮促進
- ・ 自然共生サイトへの認定促進

6 文化・観光・地場産業

(現状等)

左京区では、自然生態系（分野 5）で示したニホンジカの食害に伴い、祇園祭や和菓子業界で活用されてきたチマキザサの新芽が食害を受けるなどし、絶滅の危機に瀕しています。

また、2018 年には、分野 2 で示した猛暑に伴い、祇園祭の主要行事の一つ「花笠巡行」が中止されるなど影響が出てきています。

今後、分野 1～5 への影響に伴い、文化や観光資源（歴史的資産周辺の景観や伝統的な借景を構成する森林、西陣織や京友禅の染料、京料理の食材や京野菜、清酒の醸造など）への影響、観光業・伝統産業などにおける経済損失（観光価値の低下）などが生じることが想定されます。

推進方針 気候変動による文化・観光・地場産業への影響評価及び情報共有等

気候変動が京都の文化・観光、伝統行事、地場産業等に及ぼす影響について、情報収集や分析、評価を行うとともに、情報の地域への提供や関係者間の共有を図り、具体的な対策につなげていきます。

<主な対策>

知る・伝える

- ・ 文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析
- ・ 京都の伝統文化を支える自然生態系に関する情報発信

対応する

■ 景観や観光資源等の保護・継承

- ・ 自然生態系等への影響からの歴史的資産周辺の景観の保護

■ 気候変動の影響に備えた文化財の防災対策の推進

- ・ 文化財の災害時の保管場所の検討や応急措置体制の整備

■ 気候変動影響を踏まえた観光の推進

- ・ 観光客の熱中症、水害等へのリスク対応の強化
- ・ サステナブルツーリズムの推進

■ 伝統文化・地場産業を支える自然資源等の維持

- ・ チマキザサなど、京都の文化を支える生物資源の持続可能な供給・利用
- ・ 文化財や伝統産業に用いる道具や原材料確保対策
- ・ 地域に密着した産地の活性化（西陣・清水など）